

## 箱根山（大涌谷）火山火口周辺警報発表に伴う防災対応

|             |  |
|-------------|--|
| 平成27年 4月26日 | 箱根地域の地震活動が活発化  |
| 平成27年 4月28日 | 大涌谷避難誘導マニュアルに基づく情報受伝達訓練を実施                                 |
| 平成27年 5月 4日 | 自然研究路等の立入規制を実施   |
| 平成27年 5月 6日 | 気象庁が噴火警戒レベル 2 を発表  |
| 平成27年 6月29日 | 気象庁の機動観測班が降下物を確認（ごく小規模な噴火）                                 |
| 平成27年 6月30日 | 気象庁が噴火警戒レベル 3 を発表<br>県から先遣隊を派遣し、町の防災対応を支援                  |
| 平成27年 7月 3日 | 箱根町が警戒区域を設定  |
| 平成27年 8月24日 | 箱根町が警戒区域を一部変更（早雲郷別荘地の解除）                                   |
| 平成27年 8月26日 | 箱根火山防災協議会を開催<br>「箱根山の噴火を想定した避難計画」を策定                       |
| 平成27年 9月11日 | 気象庁が噴火警戒レベル 2 への引き下げを発表<br>県から、先遣隊を派遣し、町の防災対応を支援           |
| 平成27年 9月14日 | 箱根町が警戒区域を縮小  |
| 平成27年10月30日 | RW（桃源台駅～姥子駅間）の一部を再開  |
| 平成27年11月20日 | 気象庁が噴火警戒レベル 1 への引き下げを発表<br>県から、先遣隊を派遣し、町の防災対応を支援           |
| 平成28年 2月22日 | 国が、神奈川県及び箱根町を改正活火山法に基づく「火山災害警戒地域」に指定                       |
| 平成28年 2月23日 | 県及び町が、法に基づく新たな「箱根山火山防災協議会」を設置（同日付で、旧協議会は廃止）                |
| 平成28年 3月 9日 | 第 1 回箱根山火山防災協議会を開催<br>平成28年度の取組方針「中長期的な安全対策の基盤を確立する」について承認 |
| 平成28年 4月22日 | 箱根ロープウェイ(株)による「旅客救急搬送訓練等」の実施                               |
| 平成28年 4月23日 | 警戒区域の一部解除 RW（姥子駅～大涌谷駅間）を再開                                 |
| 平成28年 7月25日 | 箱根町及び園地事業者による「避難誘導訓練」の実施                                   |
| 平成28年 7月26日 | 箱根町が避難指示を解除<br>箱根ロープウェイ全線及び大涌谷園地(一部除く)を再開                  |
| 平成29年 2月 7日 | 第 2 回箱根山火山防災協議会を開催<br>平成29年度取組方針「安全対策の充実・強化」について承認         |
| 平成29年 4月18日 | 園地事業者による「月 1 回定例避難誘導訓練」の継続実施                               |
| 平成29年 4月25日 | 箱根町及び園地事業者による「避難誘導訓練」の実施                                   |
| 平成29年 7月10日 | 神奈川県地域防災計画（風水害等災害対策計画）の修正                                  |
| 平成29年10月24日 | 富士・箱根火山合同防災訓練の実施   |
| 平成30年 2月15日 | 箱根ロープウェイ(株)による「火山ガス対応訓練」の実施<br>（運行基準見直しによる）                |
| 平成30年 2月27日 | 箱根町地域防災計画の修正   |